



風水害時の交通対策実施場所について



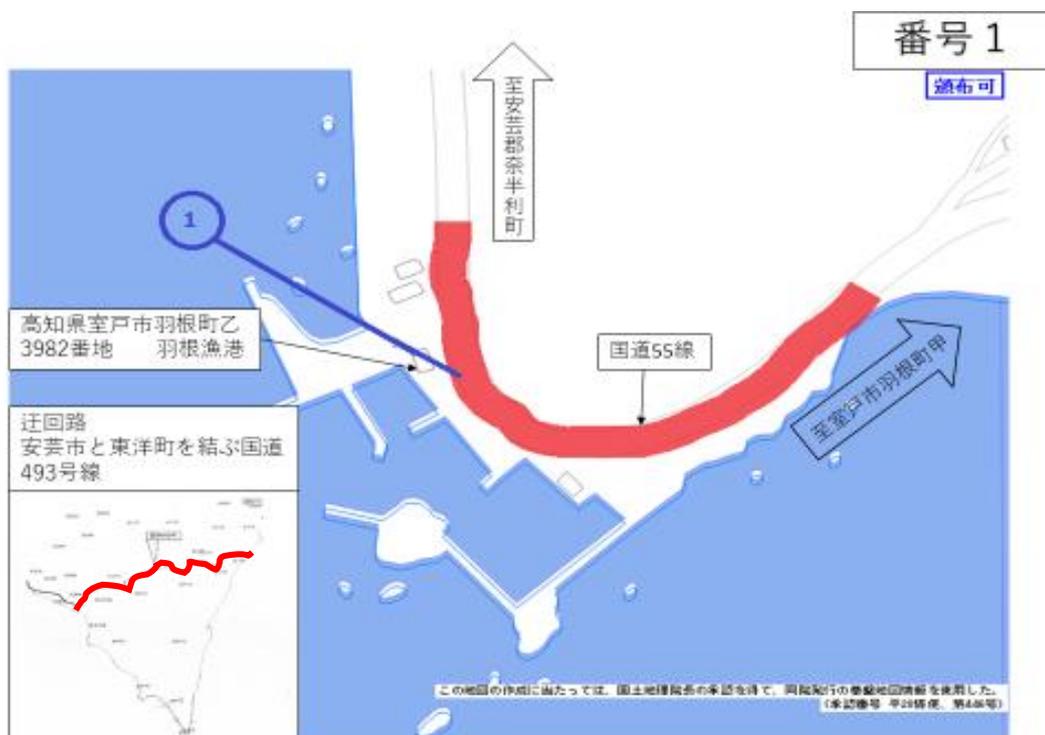
室戸警察署管内は、国道55号が主要な道路ですが、海岸線沿いに伸びているため、大雨等の際に通行が危険と判断されれば、主に下記の箇所では通行止め規制が実施されます。通行止め規制が実施された際には、迂回路を通行するようにお願いします。

なお、下記の箇所は主な対策箇所であり、土砂崩れ等の発生により、必要に応じて随所で通行止め規制を実施する場合があります。

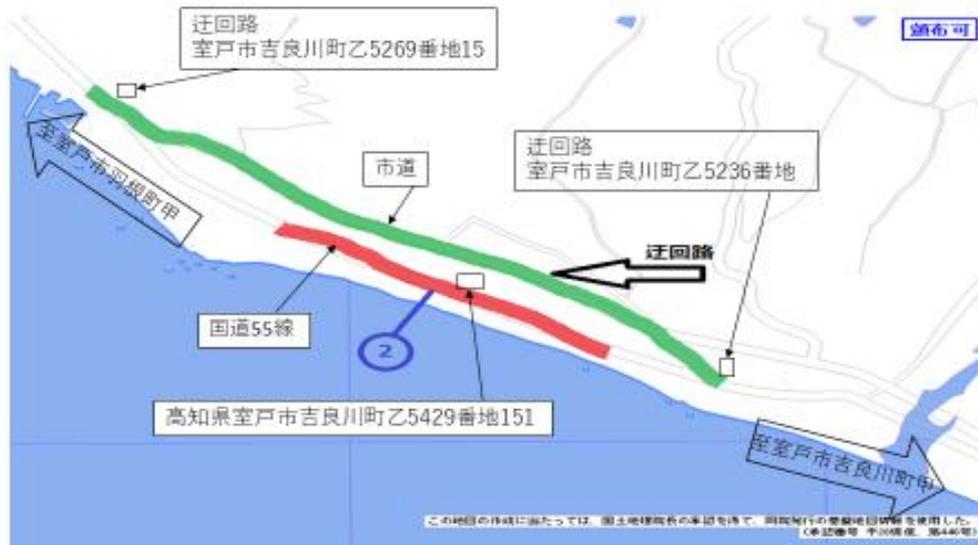


災害時通行止め規制実施場所及び迂回路

番号	路線	場所	選定理由	迂回路
1	国道55号	高知県室戸市羽根町乙3982番地 羽根漁協北側先路上及び付近一帯	平成30年度、台風等による越波で、通行止め規制を実施したことによる	安芸市と東洋町を結ぶ国道493号線
2		高知県室戸市吉良川町乙5429番地151 南側先路上及び付近一帯	平成30年度、台風等による越波で、通行止め規制を実施したことによる	室戸市吉良川町乙5269番地15先交差点から室戸市吉良川町乙5236番地付近路上までの旧道
3		高知県室戸市室戸岬町2953番地 旧三高小学校東側先路上及び付近一帯	平成30年度、台風等による越波で、通行止め規制を実施したことによる	県道（椎名・室戸線）
4		高知県室戸市佐喜浜町3番地 ドライブイン夫婦岩東側先路上及び付近一帯	平成30年度、台風等による越波で、通行止め規制を実施したことによる	安芸市と東洋町を結ぶ国道493号線
5		高知県室戸市佐喜浜町4877番地1先路上から 高知県安芸郡東洋町大字野根甲921番地6 野根漁協西側先路上までの間	平成30年度、台風等による越波で、通行止め規制を実施したことによる	安芸市と東洋町を結ぶ国道493号線



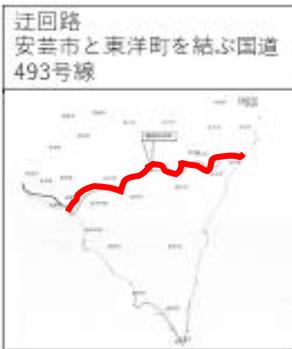
番号2



番号3



番号 4



番号 5

